

左京二条二坊の調査

—第375・377次

1 はじめに

調査地は、左京二条二坊十四坪の南西部分にあたる。共同住宅建設にともなう事前調査で、調査面積は第375次調査が120㎡、第377次調査が81㎡。調査期間はそれぞれ2004年7月26日～8月20日と8月11日～9月3日。

調査地周辺ではこれまでも数次の調査がおこなわれている。数期にわたる遺構が重複し、建物が密に配置されているという、宮と近接する京内の重要地域にふさわしい利用状況が確認されている。ただし、西側に隣接する左京二条二坊十一・十二坪は、遺構の面からも、緑釉瓦などの出土遺物からも、一般的な京内の宅地とは異なったきわめて特異な状況を呈するが、十四坪ではそうした状況はみられない。坪内が一体として利用されていたか、区画されていたかなどの点も判然としていない。

また、第189次調査では、奈良時代の地山黄色粘土の層から、旧石器出土も報告されているが、その後の周辺調査では出土していない。

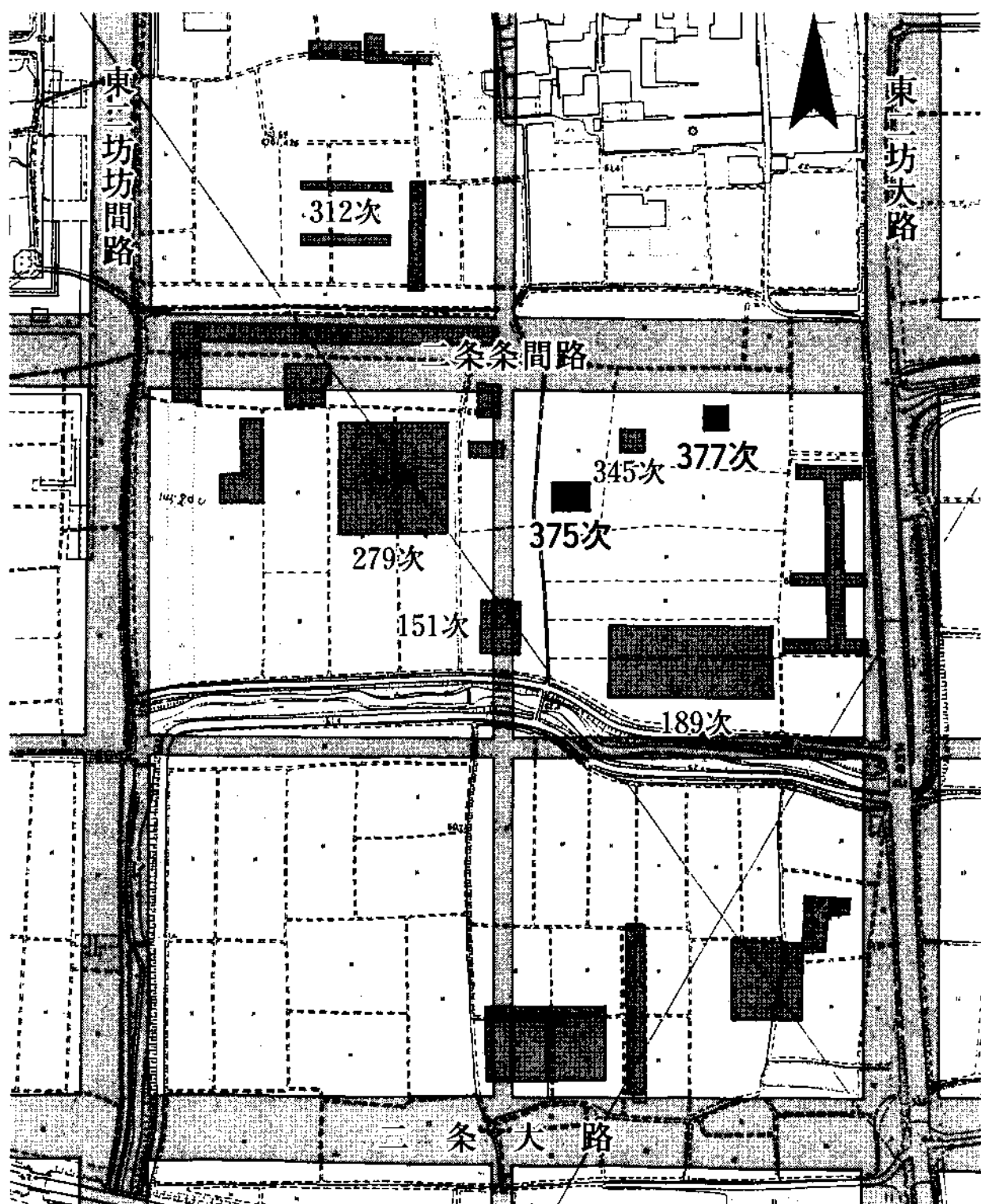


図179 375次・377次調査位置図 1:4000

2 検出遺構

第375次調査

調査前は耕地に一部土をいれて整地した状況であった。整地土下には旧耕土が0.9mほど幾層にも堆積する。遺構検出面の標高は60.2～60.4m。検出面直上に、きわめて多くの遺物を含む包含層がある。この層からは鬼瓦なども出土したが、瓦器類などの中世の遺物も含む。

検出した主要な遺構は、建物1棟・塀1条・溝4条・柱穴群2など。多くの重複関係が認められ、3時期以上の変遷がある。重複関係の比較的明瞭な主要な3遺構によって時期をⅠ～Ⅲ期とした。その他の遺構については、重複関係からわかる範囲で各期との関係を示した。
掘立柱塀SA8905 東西方向に並ぶ。柱間8～9尺ほど。3間分確認した。西は調査区外にのびるが、東および南には延びない。柱掘形は一辺約80cmの隅丸方形を呈する。柱はすべて北側に抜き取られる。Ⅰ期。

掘立柱建物SB8900 桁行3間以上梁行2間の身舎と、西面および北面の廂を確認した。身舎の柱間は10尺、廂の出は11尺。北西を起点に東にむけ1～4、南にⅠ～Ⅱとして番付を付した。Ⅰ4・Ⅱ1・Ⅱ2・Ⅱ3に柱根が残存し、Ⅰ4・Ⅱ1・Ⅱ3・Ⅱ4・Ⅱ2・Ⅱ3から礎板・楔が出土した。

柱根の残存するⅡ2・Ⅱ3から出土した土器が平城Ⅲ～Ⅳ期のもので、Ⅱ3の柱抜取穴からの出土土器が平城Ⅴ期のものである(図184-3)。これらから、平城還都後に建てられ、奈良時代の末に取り壊されたと考えられる。Ⅱ期。

柱根はいずれも掘形の北側に寄る。掘形を広げて掘り直し、柱を立てた状況もみられ、Ⅱ2の掘形では東西約

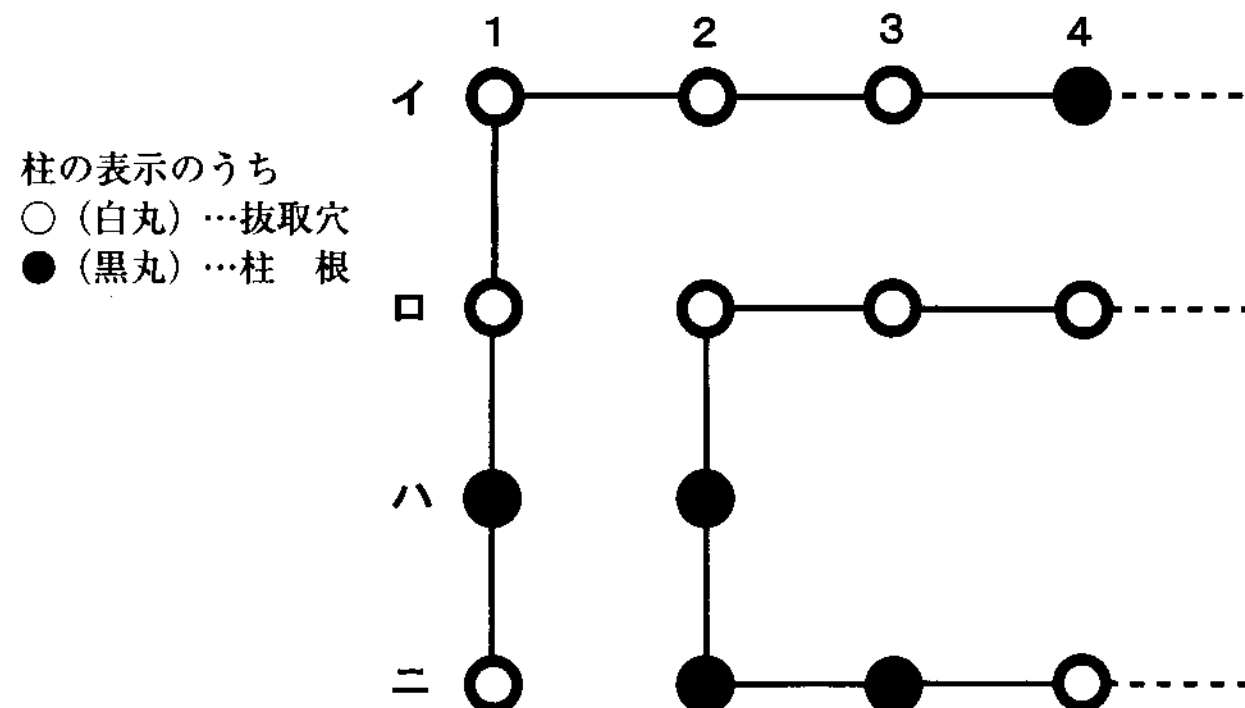


図180 SB8900柱番付図

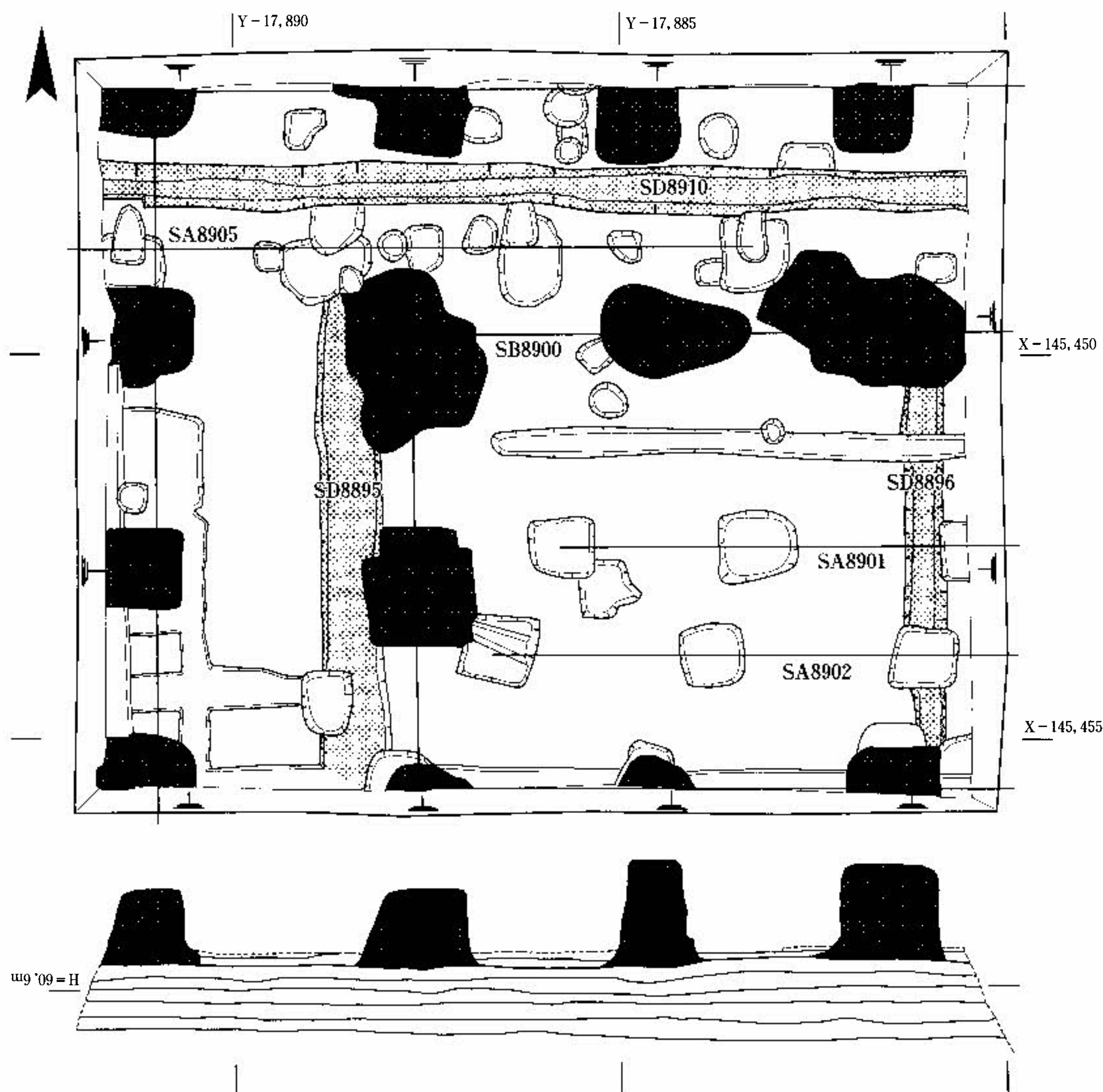


図181 第375次調査遺構平面図・断面図 1:100

1.4m南北約1.3mの北側に東西約1m南北約0.3m張り出した凸形を呈する。北側柱列は、調査区内では東西1m南北1m以上の隅丸方形を呈するが、柱穴北端は調査区外であり、イ4の柱根の残存位置からハ2か南入側柱列と同様な形状になる可能性が高い。南入側柱列では掘形北端を検出しているが、ニ1・ニ2・ニ3では不整形である。また、ハ2・ニ2では、柱根の上部南側に石を当てるようにしていた。

イ4・ハ2の柱は転用材を用いており、貫を受けるためとみられる加工が残る。転用の際に、上下を逆転させている。

柱根の残存する深さは、多くは検出面から約1mほどで、抜取穴の深さも検出面から1mほどである。ただしニ3の柱根は検出面より約1.4m残存し、柱の深さにはばらつきがみられる。柱径も、ハ2で38cmに対しニ3で26cmであり、一定ではない。根固めの状況も柱毎に多様である。柱径や、柱穴掘形の深さ、根固めのいずれも、入側柱・側柱どうしでの共通性も認められない（根固めについては後述）。



図182 SB8900口4礎板検出状況（東から）

また、イ4・ハ1の柱根上端部は、遺構検出面より上層で検出している。

東西溝SD8910 調査区北部の素掘溝。SA8905の北側に接し、SB8900の北廂部分を通る。幅約60cm、検出面からの深さ約30cm。東西とも調査区外にのびる。溝埋土中から瓦などが出土した。Ⅲ期。

南北溝SD8896 調査区東の浅い素掘溝。幅約50cm、検出面からの深さ約5cm。調査区中央付近より北では検出できていない。南はSB8900の柱ニ4と重なり、さらに南に延びるかは不明。Ⅱ期より古い。

南北溝SD8895 調査区西の浅い素掘溝。SB8900の入側柱筋の西に接する。北側はSB8900の柱口2より北では確認できていない。南側は、調査区外へと延びる。Ⅱ期より古い。

柱列SA8901 調査区南西部の東西柱列。2間分を確認した。西・北・南には延びない。東側は調査区外に延びるとみられる。柱間は約9尺。柱掘形は、一辺約80cm。SA8905・SB8900などの柱穴に比べ、極端に浅い。SB8900の身舎内に位置するためⅡ期ではない。おそらくはⅢ期以降であろう。東端の柱穴から墨書土器1点が出土した。

柱列SA8902 調査区南西部の東西柱列。2間分を確認した。SA8901と状況はよく似ている。西・北・南には延びず、おそらく東に延びるであろう。柱間はやはり約9尺で、柱穴は同様にごく浅い。SB8900との重複関係から、Ⅱ期より古い。

(馬場 基)

第377次調査

調査地の現地表面の標高は約63.2m。基本層序は、上から順に造成土、暗灰色粘砂土(耕土)、黄灰色砂質土(床土)、灰褐色砂質土、暗灰褐砂質土(古代の遺物包含層)、橙灰色粘砂土(奈良時代の遺構面)、灰色粗砂・灰黄色粘土(地山)。遺構面の標高は60.4m～60.5mである。

主な検出遺構には柱穴・土坑・溝がある。

SA8915 調査区東寄りに位置する2基の柱穴。深さは約30cmで、7尺の間隔で南北に並ぶ。SA8916は調査区西寄りに位置する2基の柱穴。後述するSA8917と重複し、それに先行する。深さは1mをこえ、8尺の間隔で南北に並ぶ。南側1基は南壁で確認した。SA8917は調査区西寄りに位置する2基の柱穴。深さは北側が50cm、南側が60cmで、8尺の間隔で南北に並ぶ。これらはそれぞれ

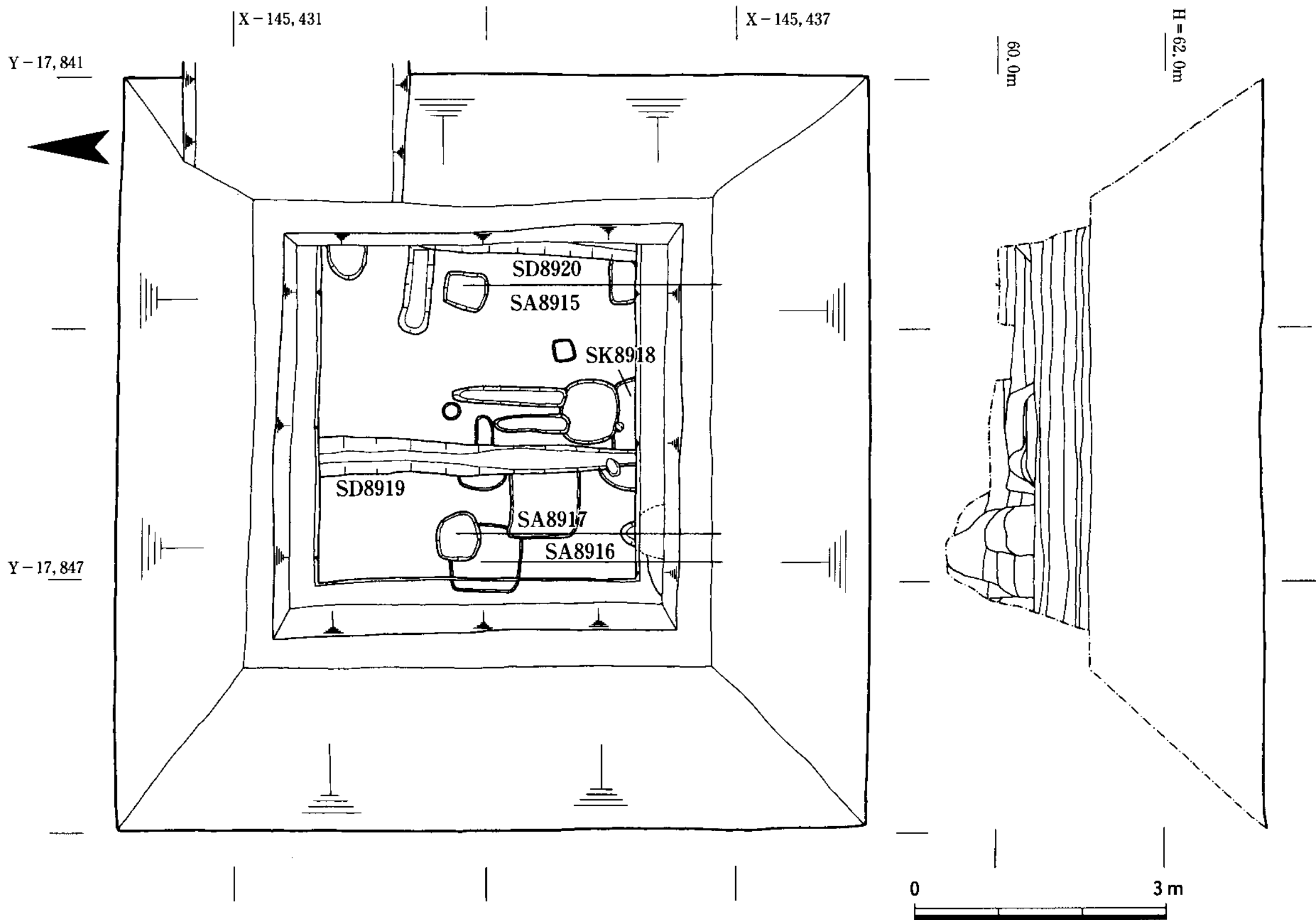


図183 第377次調査遺構平面図・断面図 1:100

れ建物か塀の一部であった可能性があるが、北側延長線上（北壁）ではそれらと一連になる柱穴を確認できなかった。また、断割調査の結果、柱穴はすべて抜取穴と判断され、奈良時代後半の土器が出土した。

SK8918 調査区南に位置する東西1.3mの不整形土坑。後述するSD8919と重複し、先行する。木製の板が1点出土した。材はヒノキで長さ89cm（現存）×幅9cm×厚さ5cm。水平方向に据えられたかのような状態であったが、土坑底からは15cm程上で出土した。なお、第304次調査（左京三条一坊十坪）では掘立柱建物の礎板として同様の部材が出土している。SK8918も柱穴であった可能性があるが、周辺の調査を待ちたい。このほか、奈良時代後半の土器が出土した。

SD8919 調査区中央西寄りの南北溝。幅約50cmで、深さは約30cm。奈良時代の土器が出土した。

SD8920 調査区東端を流れる南北溝。調査区の東側にかかり、幅・深さともに不明。奈良時代後半の土器が出土した。
(中川あや)

3 出土遺物

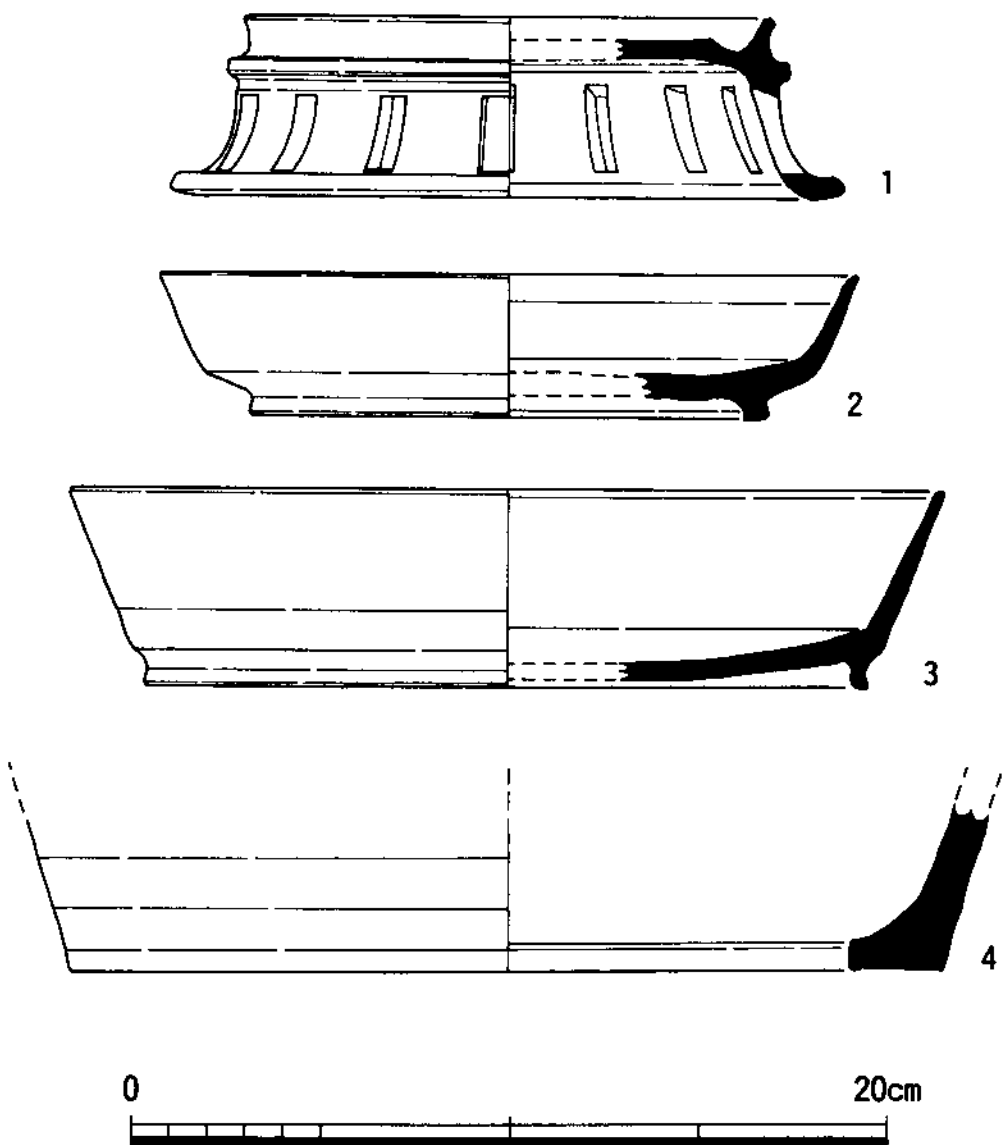


図184 第375・377次調査出土土器 1：4

瓦磚類

第375次調査では、軒丸瓦2点、軒平瓦6点、鬼瓦1点、面戸瓦1点、磚などが出土した（表24）。6663B・CbはSD8910、面戸瓦はSB8900口4抜取穴からの出土であるが、それ以外はすべて遺物包含層からの出土である。

6663Cbは平城宮瓦編年Ⅲ－1期に位置づけられており、SD8900の年代の上限を示す。類には横方向に朱線が走り、瓦を葺いた際に茅負の朱が付着したものと考えられる。鬼瓦は平城宮鬼瓦分類VA式である。

第377次調査では、軒丸瓦2点と、丸瓦・平瓦・磚が整理用コンテナにして1箱分出土した（表25）。軒丸瓦はいずれも包含層から出土した。
(中川)

表24 第375次調査出土瓦磚類集計表

軒丸瓦			軒平瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数
6275	?	1	6663	B	1
6311	Aa	1		Cb	1
				?	1
			6664	?	1
			6721	Ga	1
				?	1
軒丸瓦計		2	軒平瓦計		6
丸瓦		平瓦	磚他		凝灰岩
重量	18.2kg	61.3kg	1.0kg	94.2kg	
点数	222	847	4	3	
道具瓦		鬼瓦 1点	面戸瓦 1点		

表25 第377次調査出土瓦磚類集計表

軒丸瓦			軒平瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数
6282	A	1			
古代		1			
軒丸瓦計		2	軒平瓦計		0
丸瓦		平瓦	磚		
重量	0.7kg	3.5kg	1.0kg		
点数	10	52	1		

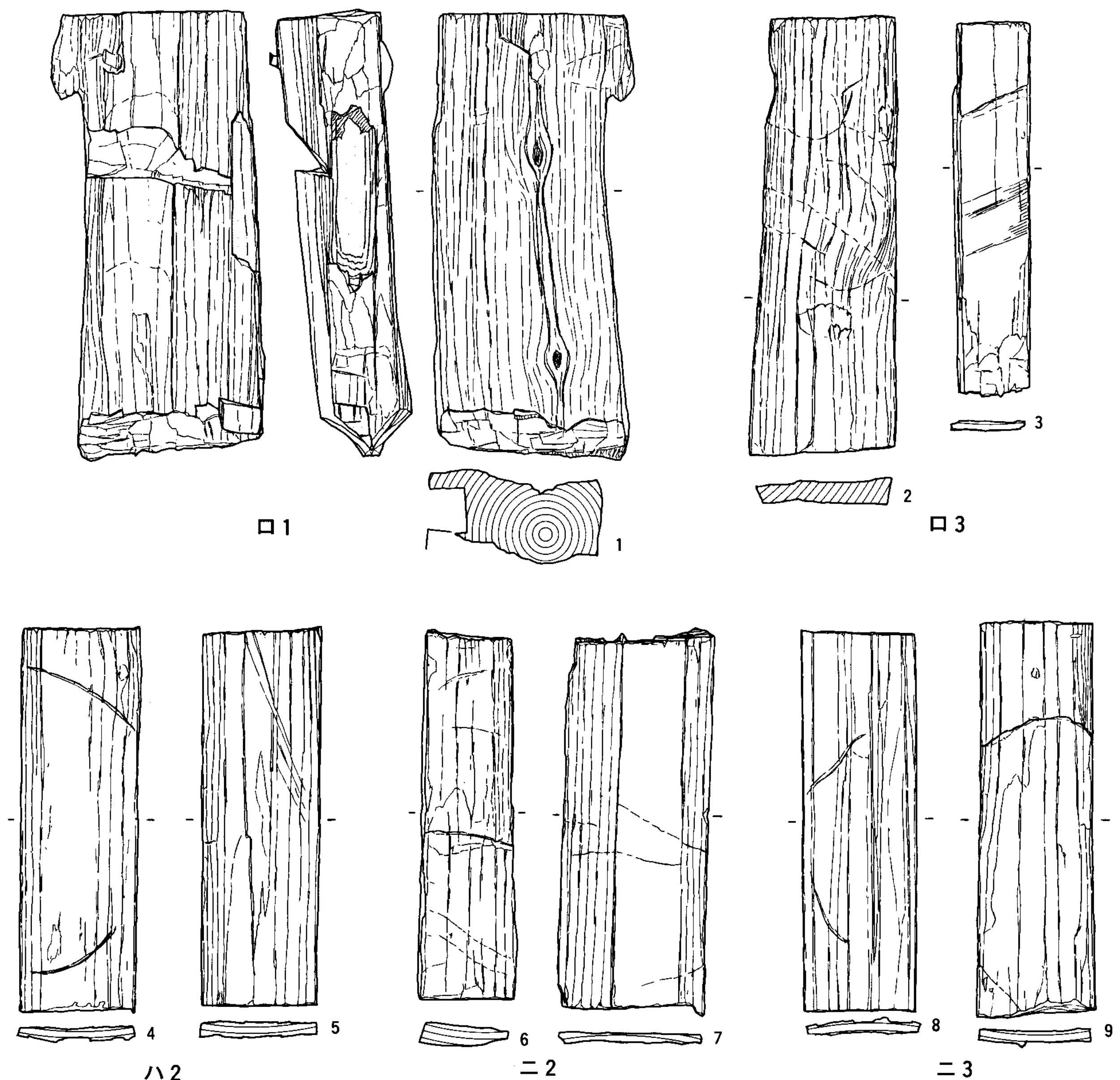


図185 SB8900出土礎板実測図 (1) 1:8

SB8900の礎板について

第375次調査で検出した掘立柱建物SB8900では、確認した14の柱穴のうち、イ4、ロ1、ロ3、ロ4、ハ2、ニ2、ニ3の7基から礎板、および礎板にかかわる資料を得た。礎板の用材には、厚手の材をもちいるもの(ロ1・ロ3・ロ4)と、板材をもちいるもの(ロ3・ハ2・ニ2・ニ3)があり、ロ3では両者が併用されている。また、ロ4では、8点の楔が出土した。

厚手の材は、建築部材などを分割した転用品とみられ、ロ1の1では側面に仕口の加工を上下2箇所とどめる。ロ4の10・11は厚さ6～7cm前後の板材に加工されたものを用いている。1・10・11のように一端を片刃、あるいは両刃の楔形に加工することに特徴がある。

板材をもちいた柱穴では、出土状況の観察と柱の圧痕などから礎板としての用法が復原できる。ハ2では、2枚の板材をV字形に重ね合わせる。上の板(4)には柱の

圧痕がのこり、下の板(5)には上の板との重ねの圧痕がのこる。ニ3では、2枚の板材を東西方向に並べる。ともに柱の圧痕をのこす。楔も、建築部材などの再加工品と考えられ、刃部の加工は両面、片面ともにある。

この用材のちがいを建物との関係でみると、①厚手の材の使用は、身舎・廂に関わりなく口列にみとめられる。建物の構造によって礎板を使い分けるのではなく、東西方向のならびに主眼をおいた礎板の選択がなされていることがわかる。②板材の使用は身舎部分に認められる。ハ2とニ3では、それぞれの柱穴から出土した2枚の板材が接合した。さらに遺構間においてもハ2の4とニ3の8が接合し、4枚は長さ180cm以上の1枚の板材を分割したものであることが判明した。このことは、用材のストックといったことがなければ、作業の共時性と連続性を示唆し、これらの柱穴をひとつの建物と考えることを保証するものとなる。 (次山 淳)

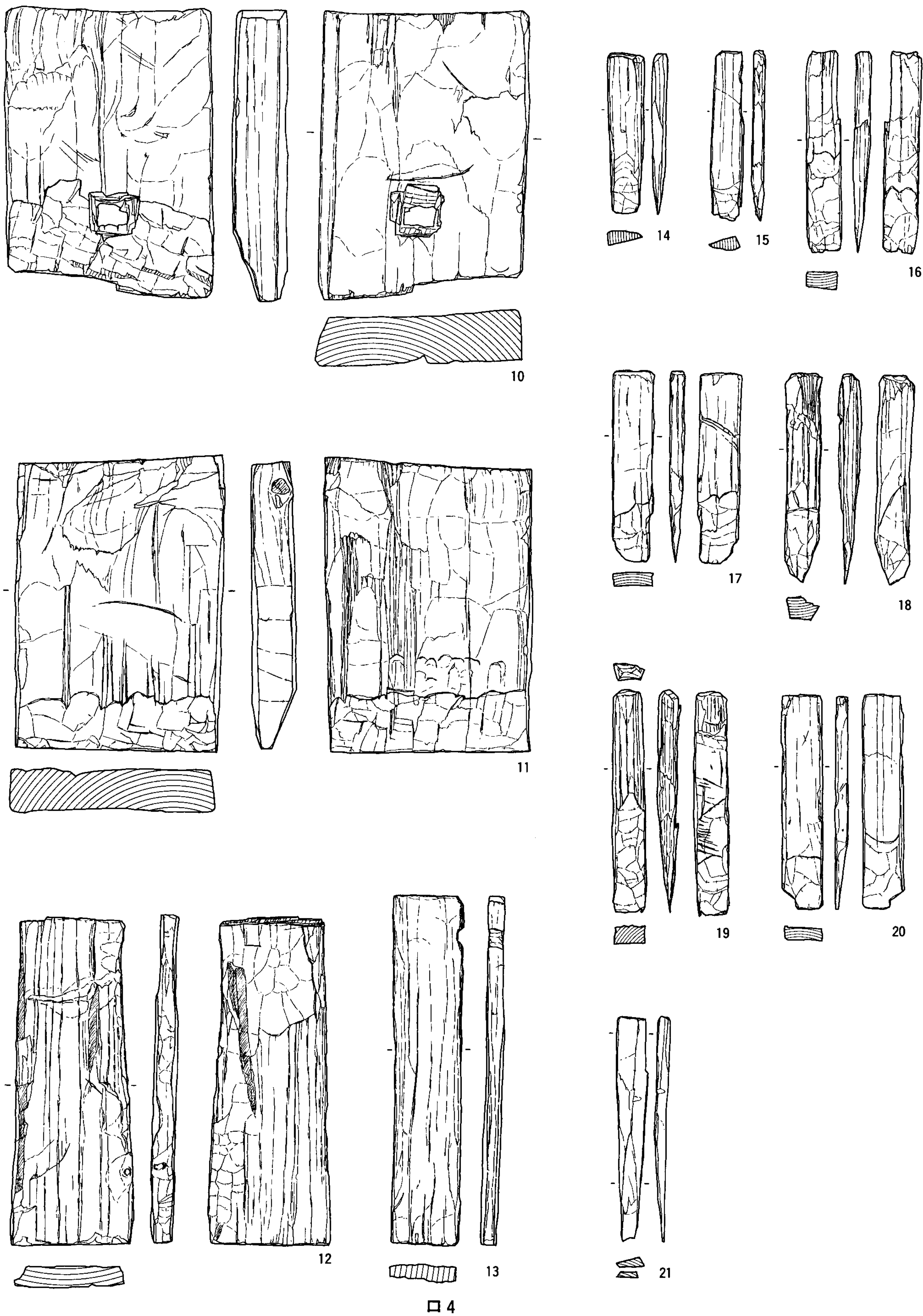


図186 SB8900出土礎板実測図 (2) 1:8